

# 多摩中央警察署からのお知らせ

H27.10.18  
多摩中央警察署  
042-375-0110

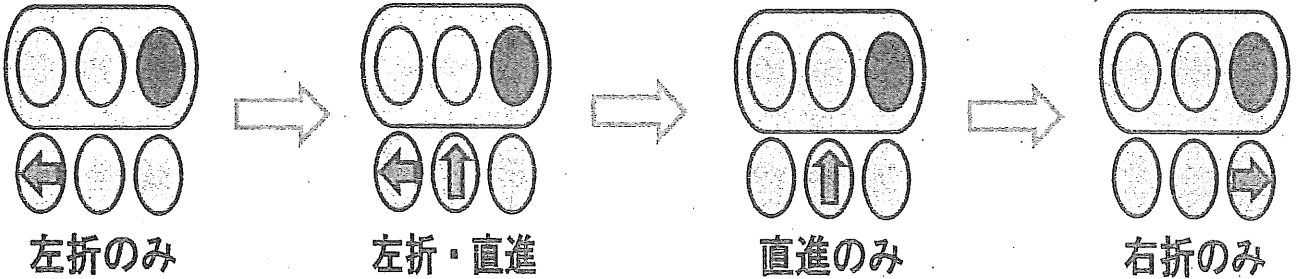
10月25日(日)午前10時より

右左折車両分離式

車両と歩行者の交錯が  
なくなる制御方式

## 新大栗橋交差点が歩車分離式信号になります

↓ 信号表示が変わります ↓ ※説明のため、黄・赤を省略

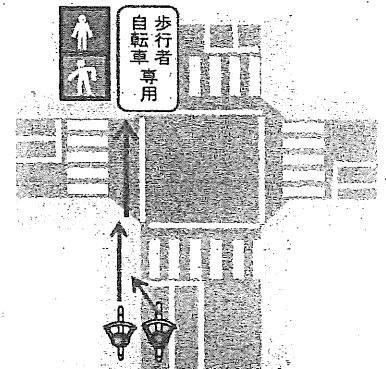


規制・表示  
の変更!

- ① 川崎街道(連光寺方面)からの通行区分が変わります  
(第1通行帯が左折・直進車線から左折専用車線に変更)
- ② 交差点内は、終日転回禁止になります
- ③ 川崎街道(桜ヶ丘方面)から旧鎌倉街道へ右折できません

### 自転車の通行方法

- ▶ 歩行者・自転車専用信号に従って通行してください
- ▶ 車道を進行してきた場合は、交差点手前で歩道に上がってください(巻き込み事故防止のため)



## 歩車分離式信号化に伴い、渋滞が予想されます

### 交差点での重大事故防止のため、ご理解・ご協力をお願いします



問合せ 警視庁多摩中央警察署 交通規制係

042-375-0110 (内線4162) ※ 平日 8:30~17:15